

# 群馬県議会議員 入内島 道隆 県政報告

## VOICE OF GUNMA Vol.9



明けましておめでとうございます。健やかに新年をお迎えのことと存じます。今年には日本のみならず世界においても平穏な年であってほしいと思います。

日本という国をどう観るか、それは人によって違いがあるかもしれませんが、紛争の絶えない国、十分な食糧のない国などのことを考えれば、幸せな国だといえます。しかし、問題がないかと言えば、様々な課題があることも現実です。それらの問題をどういった切り口で解決していくかが、問われています。

明治維新後の日本は中央集権国家としての再出発をはかり、現在の日本に至りましたし、その選択は正しかったわけですが、中央が地方の在り方に必要以上に干渉することは地方の個性を失わせることにもなりました。結果、地方は均一化し、その個性を失い、地方の魅力は半減しました。国が地方創生を主導すると、金太郎飴的な地方しかできず、魅力あふれる地方が減少してしまいました。

ここは思い切って、中央主導から地方主導へと舵を切ることで、地方主権国家につくり変えることであるという結論には至りました。

### 一般質問 / 令和6年第3回定例会



前回の一般質問では、「日本の自殺」という50年前の本を参照しながら、日本の置かれている状況について質疑いたしました。この本では、国家が衰退するプロセスについて、古代ローマを分析し、国は、外部からの攻撃ではなく内部から崩壊するのが常であると結論づけ、日本も内部崩壊を起こしていると警告を鳴らしたわけです。

ここで言う内部崩壊とは依存体質を意味します。パンとサーカスのように、与えられることに慣れ、国に依存する体質が定着したとき、国を支える主体性ある市民がいなくなり、国家の衰退が始まると考えられます。確かに現在の日本では、何か問題があると、国や政府に解決を求めます。依存主義に陥っていると言えます。依存主義の対極には、自分の問題はまず自分で何とかできないか考える主体性にあります。

さらに、国の発展にとって大切なことは地方の力にあります。例えば、東京の出生率は1です。これは、人口が半減を繰り返す数値です。都市は、それ自体では人口増殖できないのです。

この都市の欠陥を補うためには、地方からの人材、人口流入が不可欠です。しかし、地方が次第に衰退していく中で、都

市への人材供給に陰りが見え始めました。それは、地方の衰退にとどまらず、日本のエンジンたる東京の衰退であり、国家の衰退に直結してまいります。

地方の衰退は関係ない、東京に、都市に人口を集中させ、生産性を高め、効率良い国家経営に努めていけば問題ないという考え方は、短絡的であり、持続性はありません。それゆえに、地方の活力を取り戻すことが、都市と国家の持続的発展を可能ならしめ、日本の再生につながると考えます。地方は国の礎であります。依存主義ではない主体性の回復と、地方の再生が大きなテーマであると考え、今回は一般質問を組み立ててみました。そして今回は、従来の枠組みからあえて脱線し、脱線上に解を求めてみたいと思います。

従来の枠組みというのは、現在の中央集権体制を意味します。そして、その脱線上とは、地方主権体制という別の統治体制を意味します。今回のテーマは、地方主権国家、いわゆる連邦国家に日本をつくり変えることで、依存主義から脱却し、地方の再生を図り、結果として日本の再生ができないかというものです。

論点を3つに絞って質疑を進めていきたいと思っています。まず最初に、歴史的視点から、日本は実質的には地方主権体制の時代が長く、それが日本の統治スタイル、本来の姿なのではという論点です。次に、平成の合併と道州制という過去の地方分権運動の失敗を論点にします。そして最後に、真のデモクラシーを実現するためには、市民と政治との距離感が大切であるという論点です。この3つの論点でお伺いしてまいります。

### Q1 歴史的視点から

#### 入内島道隆

日本は、江戸時代に鎖国政策を選択しました。その結果、ヨーロッパの産業革命から取り残されました。幕末のペリーの黒船来航は、まさに青天の霹靂だったわけでありました。当時の様子を「泰平の眠りを覚ます上喜撰、たった四杯で夜も眠れず」と詠んだ落首がございませぬ。高級緑茶の上喜撰と黒船の蒸気船をかけ、四杯というのは、お茶4杯と黒船4隻をかけたものです。「泰平の眠りを覚ます上喜撰、たった四杯で夜も眠れず」、日本の慌てようが手に取るように分かるわけです。

ここで、欧米列強の植民地政策に飲み込まれないために、廃藩置県を行い、中央集権体制にかじを切り、欧米列強の末席に滑り込みました。しかし、明治維新から150年、戦後から80年近い歳月が経過し、中央集権体制は硬直化し、多様化する都道府県への対応が困難になっているのが現状です。

そもそも日本は、大宝律令により中央集権国家の体裁を整えましたが、各地には有力豪族があり、歴史を下れば、武家大名が実質的に地域を支配しておりました。つまり、日本の歴史を俯瞰してみれば、地方主権の期間が圧倒的に長いと言えます。日本人の統治上、なじみのある地方主権、つまり連邦制に戻してみたいのがいいのではと考えるわけです。そして、連邦制に戻すということは、地方の力をもう一度試すことを意味するわけで、冒頭に申し上げました主体性の回復、地方の独創性にもつながると考えますが、中央集権体制が制度疲労を起こしている点も踏まえて、知事の見解をお伺いいたします。

#### 山本一太知事

今日の質疑は全て私と県議の2人で行うということなんですけれども、最初の代表質問のときは、脱成長論についていろいろ議論させていただきました。前回は、たしか群馬モデルで世界を変えるというテーマでした。今回は、歴史的視点も踏まえた国家の体制のあり方、その中で国と地方のあり方みたいな大上段の質問を本会議で知事に投げかける県議って、日本で1人だと思ふんですね。県議会の本会議の、一般質問の舞台上で、国家のあり方みたいなこと、連邦のあり方、あるいは脱成長論みたいなことを本格的に語り合う場面が持てる知事というのは私だけなので、入内島県議の存在ははとて貴重ですし、大変あり

がたいと思っています。

いつも言っているように、群馬県のありようというのは、あらゆることに影響されている。群馬県を考える上では、世界の中の日本の立ち位置とか、日本の中で群馬県がどういう存在感を持っているのかとか、大きなベクトルから考えないといけない。それがまさに群馬県の理念であり、総合計画の哲学でなければいけない。そういうことをしっかりと踏まえた上で、群馬県の方向性というものを提示していかなければいけないと思っていますので、こういう議論にはとても意味があると思っています。

最初の御質問の話からいくと、明治維新以来、日本は中央集権国家と言っているのかどうか分かりませんが、中央集権体制になって、そのことが明治維新の近代化とか発展に大きな役割を果たしたということは、これは確かだと思います。ただ、時代もどんどん変化していく中で、今はまさにボーダーレスの時代になり、さらに、日本の場合で言えば、どこの国でも起こることですけれども、東京都への一極集中から地方が疲弊してきたということや、今までの感覚で、この中央集権体制というものを捉えているのかと、そこら辺のことについて根本的に見直していかなければいけないんじゃないかという流れが出てきているということは事実だと思うんですね。

ただ、何をどう言ったらいいのか、うまく切っていくべきじゃないんですが、入内島県議の言った連邦制というのがあるじゃないですか。連邦制にすれば世の中が良くなるわけじゃないと思うんですね。例えば、連邦制を取っている代表的な国って幾つかあるじゃないですか。アメリカ、ドイツ、カナダ、オーストラリア、それからインド、スイス、それからもつとつと、ナイジェリアとかも連邦制ですよ。ソ連も連邦制だったわけじゃないですか。その連邦制がうまく機能しているところと機能していないところがあると思うんですね。

ソ連はとにかく最も失敗した例だけれど、連邦制と言いながら、各州に自治権を与えるふりをして完全な中央支配だったということで、地域の、ある意味で言うと各州の住民の人たちの不満が鬱積して、結局分裂したということになっていますよね。ナイジェリアなんて、各州の利害が対立しちゃって、そもそも政情不安定なので、いろんな資源の利権とかをめぐってしょっちゅう抗争とかが起こっているから、これは完全に失敗例だと思うんですね。

比較的うまくいっているとか、機能しているというのは、やっぱりアメリカとか、ドイツとか、カナダだと思うんです。連邦制のメリットみたいなものを享受しているのが、その3か国だと思うんですけれども、あまり細かくそれぞれの国のお話をしても仕方ないんですが、一言で言うと、中央政府との連携と、それから地域の独自性の発揮みたいなものがきちっとバランスが取れている国が、恐らくうまくいっているんだと思うんですね。

アメリカは、比較的うまくいっていると思うのは、連邦の権限、それから州の権限も強いんですけれども、うまくバランスが取れているわけですよ。ドイツも多分そうだと思うんですね。カナダは、連邦制の1つのメリットだと思うんですけれども、各州が独自の文化を持っているわけじゃないですか、言語も含めて。それが実はカナダの多様性みたいなものを維持している大きな要因になっていることを考えると、

裏面へ続く



中央集権的な考えから連邦制的な考えにすれば世の中うまくいくというものでもないし、後で少しお話ししますが、道州制の議論、一時盛り上がり、今ちょっと下火になっていますが、じゃあ、道州制にすればうまくいくのかというのがあって、どんな体制もそれぞれメリットとデメリットがあるので、そこはやっぱりバランスを取っていくということしかないと感じています。



### 入内島道隆

連邦制でも必ずしもうまくいかないだろうという知事のお話をいただきました。私が思うには、連邦制でうまくいかいかないかは、デモクラシーがちゃんと機能しているかしていないかだと思うんです。先ほどの事例をお聞きしても、デモクラシーがうまく機能してなくて、どっちかという独裁制みたいな形になっている国は、連邦制にしてもうまく機能しないんだと思います。どういう運用をするかというのがやはり一番大事なんだろうと、知事の答弁をお聞きして思いました。

知事にアメリカの制度についてお話しいただいたんですけれども、私もアメリカの制度について調べてまいりました。アメリカという国の建国は1776年ですから、250年足らずの国です。そして、日本と大きく違う点は多民族国家だということです。日本のような単民族国家よりも、統治ははるかに難しいと思います。

そのアメリカは連邦制を採用しているわけです。アメリカ合衆国は連邦政府と50の州政府により構成されていますけれども、州は独立し、州法をもってその運営に当たっています。州独自の法律ですね。なぜそのような立て付けにしたのか調べてみましたけれども、それは、権力の集中の弊害を知っていたからだだと思います。政府の権力を分割することが、自由の保持、自由を守るということにとっては大変必要だと考えたのだと思います。アメリカはイギリスから独立していますので、イギリスという権力から独立した国家、その過程で、そういう分権の必要性というか、そういうことが身につけていたんじゃないかなと思います。

さらに、その連邦制の背景には、人民主権という概念が存在していたんだと思います。何より大切なのは人民の声だと認識されていたんじゃないかなと思います。ですから、連邦政府と州政府と人民をはかりにかけたとき、人民がやっぱり一番大事だとアメリカは思っていたので、そういう立て付けで、この制度にしたんじゃないかなと思います。

日本の政治離れが言われますけれども、それは市民の声が反映されない政治に原因があるんじゃないかなと思います。だとすれば、それを解決する唯一の方法は、市民の声の届く範囲に政治を持っていくということじゃないかと思うんです。今回の論点も、中央集権から地方主権へというのは、なるべく政治を近くに持って来てもらって、自分たちの政治なんだ、自分たちの行政なんだと思ってもらうようにすることに目的があるわけです。

アメリカは上院と下院に分かれております。下院は人口に応じて各州に定員を割り振っております。ですから、カリフォルニア州のような大きい州では、下院議員は50名を超えていますし、ワイオミング州やアラスカ州など小さな州は、下院の定数は1になっております。一方、上院議員は、州の規模に関係なく2名という割り振りになっています。その結果、上院議員の1票の格差は66倍まで拡大しています。しかし、アメリカではこれに対し

て異論はないわけです。なぜないかというと、民主主義でいろんな意見を拾うということはそういうことなんだというのをアメリカでは理解されているからじゃないかなと思います。日本は、その1票の格差、人口割だけで民主主義が実現できると考えていますけれども、それは、取りも直さずデモクラシーが日本においては未熟なんじゃないかなと思います。

先ほど知事もおっしゃられましたけれども、アメリカでは連邦法と州法が併存して、バランスを取っています。ところが日本は、法律は国が決められるだけで、都道府県には条例制定権しかないわけです。国の法律は、じゃあ、どこを基準に決めるかと言えば、どうしても東京基準にならざるを得ないと思います。でも東京は日本の標準ではないので、そこから様々な不具合が生まれてくるんだと思っています。今、私たちが取り組まなければならないのは、その土地に合ったルールで、よりきめ細かな自治が行える制度づくりじゃないかなと思っています。それは、権力を集中させるのではなくて、分割することで可能だと思います。

知事は、アメリカの滞在、あるいはアメリカのことをよく御存じですので、日本の中央集権体制とアメリカの連邦制を比較してみて、良いところ、悪いところ、あると思うんですけれども、アメリカの良いところというのも少し取り入れたほうがいいんじゃないかと、多分、お考えがあると思うんですけれども、その辺のお考えがありましたら、お聞かせ願えます。

### 山本一太知事

それぞれの国にはそれぞれの歴史というのがあって、それぞれに置かれた状況というのがあると思うんですね。アメリカが合衆国になった経緯、あの南北戦争という大変な犠牲も払ってつくり上げた民主主義の仕組みで、だから、あの仕組みを日本に持ってきたからうまくいく、ほかの国に持っていったらうまくいくというものではないと思うんです。アメリカの歴史に根差した、まさにさっき言った民主主義に対する感覚も多分違うんだと思うんですけれども、そういうものに根差した制度であって、アメリカの制度をそのまま日本に引っ張ってきて、大統領制みたいなものを入れて、例えば日本を道州制みたいなふうに変えて、同じような連邦制にしたらうまくいくとか、そういうものではないと思います。

連邦制は、メリット、デメリットいろいろあると思うんですね。メリットは、自治体の規模が大きくなって、独立性も強くなって、ダイナミックな政策ができるということももちろんあると思いますし、今おっしゃったように、連邦制の国というのは、基本的に中央政府の暴走みたいなものがある程度チェックする役割を連邦が果たしているという考え方の中でそういうことをやっているのだから、それはそれで、アメリカの政治の良いところだと思うんですね。それから、連邦政府の権限と、もちろん州政府の権限も強いんですけど、これは一応バランスが取れているということもあるので、各州の健全な競争力、競争を促すようなところもあって、イノベーションが起きやすい、そういう流れになっているというのも、多分アメリカの連邦制の良いところかなと思うんですね。

それから、これは道州制にもつながる議論なんだけれども、やっぱり各地域によってニーズって違うじゃないですか。事情も違うし。例えばカリフォルニア州とテキサス州は全然違うわけじゃないですか。そこに合わせて、州にも政府があるわけだから、ある意味、本当に非常に独立性の強い州だから、そこに合わせた政策が展開できるみたいなところは多分良いところだと思うんですね。

例えば、アメリカの州は、スポーツ賭博みたいなものをかなり多くのところが合法化しているわけですね。だけどカリフォルニア州は、野球賭博は禁止しているわけですね。ネバダ州とかは、これは合法にしているわけですね。そのスポーツ賭博を合法にしている州はいっぱいあるんだけど、カリフォルニア州は違法なわけですね。それぞれの地域に合った制度ができてきているというのは、それはもしかしたら、ちょっと混乱を呼ぶという言い方もあるかもしれませんが、メリットかなと。

例えばアラスカ州とかは、調べてみると、石油関係の、ほか

の州にはない税制があるわけですね。カリフォルニア州には州税というのはいかかるとは思いますが、友達が留学していたオレゴン州とか、テキサス州とかはないから、州税。カリフォルニアは売上税があるんだけど、オレゴン州には売上税がない。そうやって、それぞれ地域の特性に合った政策がつけられるとか、あるいは税制をつくれるというメリットはあるんですけど、それは逆に言うと、道州制でも同じ議論なんですけれども、諸刃の剣で、ある意味、統制が取れないということにもつながるわけじゃないですか。

中央の権力に対する抑制が利いているということは、実は対立の火種をつくっているということにもなるので、つまり、各州と連邦政府の対立があったりすることで、統一的な政策が、これは道州制でも同じだと思うんですね、できにくくなるということなので、つまり、連邦制であっても、より中央集権的な仕組みであっても、それぞれやっぱりメリットとデメリットというのは出てきちゃうわけですね。

道州制の議論が結構下火になったじゃないですか。宇留賀さんは経産省の官僚をやっていたから覚えていると思うけれど、2006年ぐらいに盛り上がったんですよ。地方税制調査会か何かで、道州制は進めるべきだという方針が出て、それを受けて、骨太の方針か何かで、2008年にやりましょうみたいになって、結局下火になったのは、実際やろうと思うと、いろんなデメリットもあって、やっぱりよく考えないといけないねみたいな話になっているということなので、ちょっとここで切りますが、連邦制が成功している国とうまくいっていない国、それぞれの国の歴史の背景とか事情とかをよく考えて、やっぱりそのメリット、デメリットも考えてやっつけていかないと、連邦制に行ったらうまくいくとか、道州制に行ったらうまくいくとかという考えは、ちょっと違うんじゃないかなと思います。

### 入内島道隆

知事の話をお伺いして、州がそれぞれ独自の政策を打てるという点では、州政府はいいんだけれども、その州同士が競い合っていて、それがプラスに行けばいいんだけれども、マイナスに行くこともあるから、それは両面あるよという話を伺って、確かにそうだろうなと思いました。

次号に続く



こちらのQRコードより今回を含め、今までの入内島道隆の一般質問の動画をご覧になれます。是非ご視聴ください！



# VOICE OF GUNMA

編集・発行責任者：群馬県議会議員 入内島 道隆 / 〒377-0601 群馬県吾妻郡中之条町四万 3838 湯元 四萬館内 /  
電話：080-9469-2003 / WEB サイト：https://iriuchijima.jp/